

令和6年4月1日

会員各位

公益社団法人
鹿児島市シルバー人材センター
事務局

賠償保険における免責金額の変更について（お知らせ）

シルバー人材センターの事業運営につきまして、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

かねてから、事故防止については、安全適正就業委員会や職群班、地域班会議など、あらゆる機会を通じて、会員の方々へ周知を図っておりますが、残念ながら、令和5年度中においては、事故発生件数や賠償支払金額が大幅に増加いたしました。

このことから、令和6年度の賠償保険契約金が増加するとともに、免責金額も1万円から5万円となるため、賠償保険支払金額が5万円以上の場合、**会員負担金額が現在の1万円から2万5千円（会員負担軽減を図るため、残りはセンター負担）に変更となります。**

会員の皆様方におかれましては、何卒、ご理解、ご協力いただき、今後は、これまで以上に安全就業に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、免責金額の変更については、令和6年4月1日からとなります。

（参考）

賠償保険支払い金額例

賠償保険支払金額	会員負担金額	センター負担金額
25,000円	25,000円	0円
35,000円	25,000円	10,000円
50,000円以上	25,000円	25,000円